

2020年5月1日

太平電機株式会社

新型コロナウイルス感染症 緊急事態措置に伴う対応延長の件

5/6（水）までとなっている緊急事態宣言が1ヶ月ほど延長される見通しとなりました。これを受け、弊社の対応も1ヶ月ほど延長いたします。お客様、お取引様、従業員とその家族の安全を優先し感染拡大防止に引き続き協力してまいります。

記

1. 対象期間

2020年4月8日（水）～5月29日（金）＝5月6日から延長
なお、5月7日（木）、5月8日（金）は休業といたします。

2. 該当拠点

本社：神奈川県横浜市神奈川区
埼玉営業所：埼玉県上尾市

3. 対応内容

- ①弊社社員による打ち合わせのための外出禁止（お客様、お取引様への訪問など）
- ②弊社内での対面による打ち合わせ禁止（お客様、お取引様など）
- ③徒歩通勤者以外の社員は社用車による乗り合わせで通勤（9時～17時30分勤務）
- ④受発注業務担当者は、交代でテレワーク
- ⑤営業担当者は、全員出社するも会議室を活用して分散配置のうえ業務遂行
- ⑥物流担当者は、全員出社

4. その他

- ・弊社との連絡手段は、通常通り（電話、携帯電話、FAX、メール）
- ・受注、発注業務は通常通り実施
- * 今後の状況により、業務内容の変更もありますが、変更の際には改めてお知らせいたします。

以上、関係者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒よろしく願いいたします。